

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 和田 善晃

次のとおり一般競争入札（売払）を行います。入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名： 車両屑
- (2) 規 格 等： 仕様書のとおり
- (3) 履行場所： 陸上自衛隊豊川駐屯地
- (4) 履行期限： 代金納付の日から5日以内（ただし、**令和5年6月30日（金）** までに履行すること。）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」C等級以上の資格を有し、かつ競争参加地域「東海・北陸」が有効である者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと（協力者を含む。）
- (8) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第44条に基づく引取業者として、事業所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けている者。
- (9) 前号の法律に示す4つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業及び破砕業）を有するもの又は引取業の資格を有し他の3業種を他業者に下請けさせる場合は、入札時まで下請負承認申請書及び下請負者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を受けた業者であること。
- (10) 前号における下請負者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。
- (11) 下請負承認申請書には、下請負者の連絡先及び担当者名を記載する。下請負承認申請書の承認に当たって、確認ができなかった場合は当該下請負者を承認しない。また、電話による確認期間は**令和5年4月12日（水）～令和5年4月21日（金）**とする。
- (12) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (13) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (14) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当すると省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (15) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (16) その他入札心得に示す「事務次官指示事項」の条件を満たすもの。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第308会計隊 契約班窓口において配布する。

令和5年4月12日（水）～ 令和5年4月26日（水）（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

4 現場説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 現場説明会：個別に実施

ア 日 時： 個別に実施

イ 場 所： 陸上自衛隊豊川駐屯地第308会計隊入札室及び屑置場

※1： 現場説明会の希望日時は、**令和5年4月21日（金）12時00分** までに第15項(14)の担当者までご連絡をお願い致します。参加者多数の場合においては時間の変更等をする場合があります。

※2： 現場説明会に参加できない方は、ご本人の責任において議事録を確認の上、入札を実施して頂くようお願い致します。

※3： 現物未確認に起因する苦情の申し立てを一切行わないことを同意の上、入札に参加するようお願い致します。（現物未確認による紛争防止のため）

(2) 入 札

ア 場 所 : 陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 入札室
イ 日 時 : 令和5年4月27日(木) 13時30分から

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5相当、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。また、車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求します。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（税抜き価格）を記載してください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による入札にご協力をお願い致します。

7 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札業務名、入札金額、入札者の氏名等が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (6) 入札書の親金額の訂正は認めない。
- (7) 第13項第1号で示す期限に遅れた郵便入札

8 契約書の作成

落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。また、特約条項として、標準契約書の「売払い物品の解体に関する特約条項」を付す。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

9 落札の決定方式

総 額
総額が予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込をした者を落札者とします。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

10 売払代金の納付期限

令和5年6月30日(金)
※ 物件の引渡しまでに納付しなければならない。

11 所有権移転の時期

当該物件の引渡し完了したとき。

12 物件の引渡し完了の時期

代金納付の日から5日以内（ただし、令和5年6月30日(金) までに履行すること。）

13 貿易管理令に基づく輸出制限

当該売払車両及びその部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となります。

15 その他

- (1) 郵便による入札については、令和5年4月27日(木) 11時00分 必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとします。
- (4) 入札に参加する者は、令和5年4月27日(木) 11時00分 までに資格決定通知書の写しを提出してください（FAX可）。
- (5) 他業者に下請けさせる場合は、令和4年7月29日(金) 11時00分 までに下請負承認申請書及び下請負者が必要な資格を有することの証明となる書類を提出してください。受領後、7月29日(金) までに電話等により確認します。
- (6) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (7) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (8) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。
なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていただく場合がございます。
押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印をお願いします。
- (9) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とします。
- (10) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理をお願いします。
- (11) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負いません。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる瑕疵（かし）等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができません。

- (12) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行ってください。
- (13) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (14) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒440-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班 担当: 桑島
TEL: 0533-86-3151 内線 (3347)
FAX: 0533-84-7850 (直通)
- (15) 品物に関する問い合わせ先
〒440-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 管理科 担当: 山本
TEL: 0533-86-3151 内線 (3371)

本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊
陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊
陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
使用済車両売払い	G V - Z 0 0 1 0 1 3 C	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成 3 0 年 6 月 1 3 日
	変 更	令和 4 年 7 月 1 4 日
	作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する使用済車両（以下，“車両”という。）の売払いについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

使用済車両

陸上自衛隊で不用となった車両のことをいう。

1.2.2

自動車リサイクル券

リサイクル料金の構成要素を含んだものをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 1 4 年法律第 8 7 号）

c) 関連文書

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）〔陸幕 4 第 2 7 5 号（4 4． 1 0． 1）〕

2 売払いに関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- 契約の相手方は，“使用済自動車の再資源化等に関する法律”（以下，“法律”という。）に基づき実施する。
- 契約の相手方は、法律に示す 4 つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業、破碎業）をもつ者又は引取業の資格をもち、他の 3 業種を他業者に下請けさせる場合は、入札開始前までに下請負承認申請書を提出し、承認を受けた者とする。

c) 売払い車両及び売払い車両の引渡しなどに関する事項は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 引渡し

契約の相手方は、引渡し場所から解体・処分場まで搬送し、処分を行う。また、引渡しを受けた場合、受領書を提出する。

2.3 自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は、車両に添付された自動車リサイクル券について、法律に基づき、使用済自動車として手続きを行う。

2.4 転売の禁止事項

契約の相手方は、引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また、外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームは、一切転売してはならない。当該部品が一般市場に流通したときには損害賠償を請求する。

2.5 引渡車両の解体・処分要領

契約の相手方は、引渡車両の解体・処分にあたっては、2.4で転売禁止とした車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームを引き渡した日から3か月以内に、法律に示す基準に従ったプレス、せん断処理又は電炉等における溶解まで実施する。また、引渡車両の解体・処分の確認のため車体番号ごとに破砕又は溶解後15日以内に撮影した工程写真を添付する。なお、車台番号の断片確認が困難な場合は、必要に応じ官側の現地確認を受ける。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

4.2 安全管理

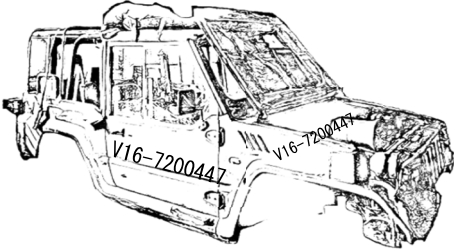
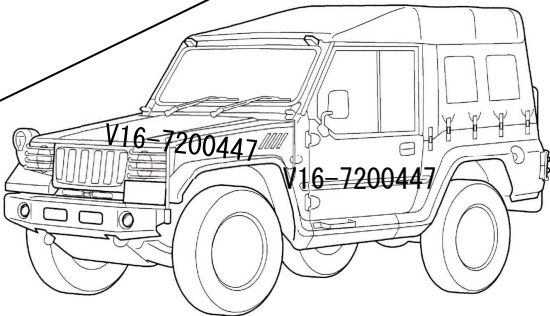
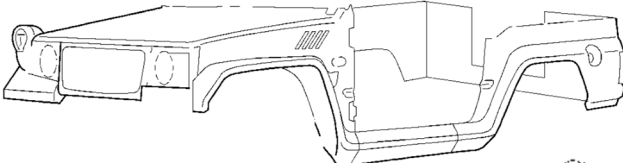
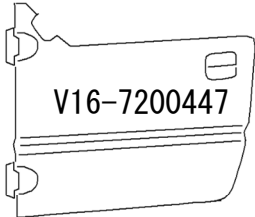
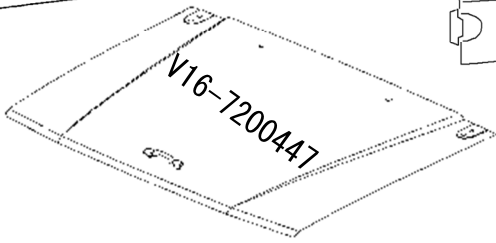
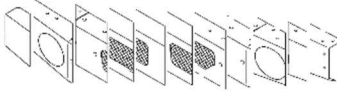
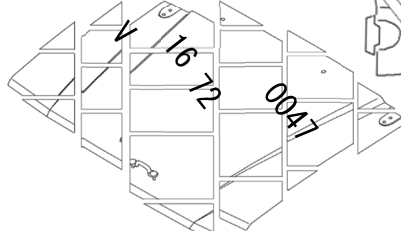
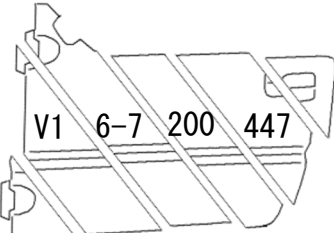
売払い処分における作業は、安全管理に万全を期する。

4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

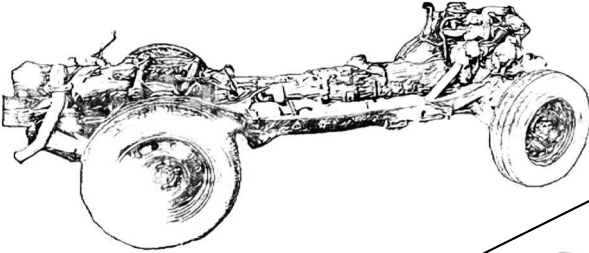
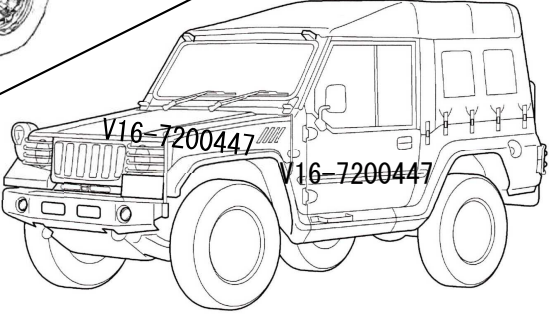
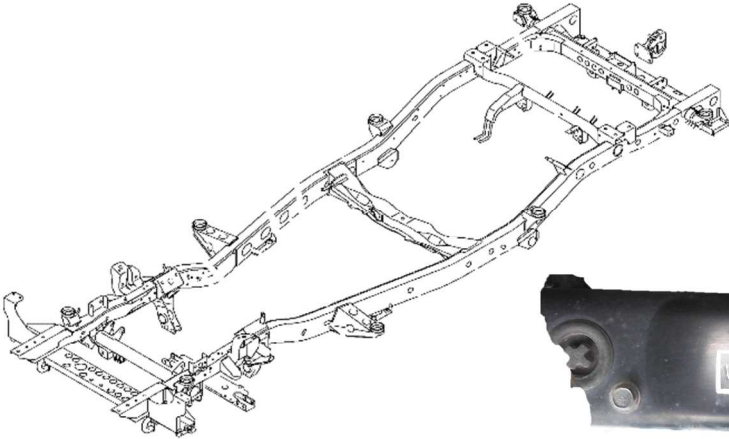
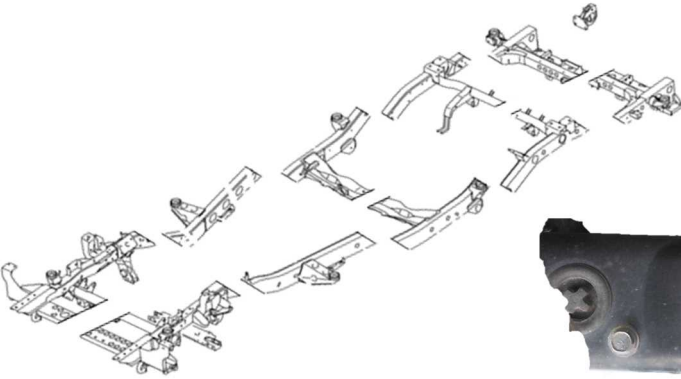
表1－提出書類

番号	品名	数量	提出先	提出時期	注記	
1	受領書	1 部	a)	売払い品の引渡し時	様式は，GLT-CG-Z000001の図8による。	
2	下請負承認申請書 ^{b)}			入札開始前までに。	陸幕会第317号（27. 3. 5）別冊第1「入札及び契約心得」別紙様式16－1都道府県知事の許可証を添付	
3	作業工程表			契約書締結までに。	－	
4 ^{c)}	解体及び破碎（又は溶解）の工程写真			作業完了後15日以内	車台番号ごと，作業前，解体後，粉碎（又は溶解）後に撮影する。 様式は，図1及び図2による。	
5 ^{c)}	解体証明書					様式は，図3による。
6 ^{c)}	破碎（又は溶解）証明書					様式は，図4による。
注^{a)} 提出先は，調達要領指定書によって指定する。						
注^{b)} 契約の相手方がフロン回収，解体，破碎の全てを実施する場合を除く。						
注^{c)} 2.4で転売禁止とした車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームだけ。						

車台番号 (車番)	○○○○○○○ (○○-○○○○)
	キャビン・ボデー等外装部品
作業前	解体作業前の写真を添付（絵はイメージ）  又は 
解体後	部品単位で分解・取り外した状態の写真を添付（絵はイメージ） 車台番号を付したボンネット及びドアなどは単独で撮影する。   
破碎又は 溶解後	破碎又は溶解した状態の写真を添付 絵は破碎（せん断）した場合の一例、その場合、官側で付した車台番号が切断されていることが分かること。 破碎（プレス）及び溶解による場合も車台番号の断片が分かるように添付する。 写真の添付が困難な場合は、必要により現地確認を受ける。   

注記 ファックス又は白黒写真の場合でも描き付けられた車台番号が鮮明に視認可能なものとする

図1－工程写真の様式

車台番号 (車番)	○○○○○○○ (○○-○○○○)
	フレーム
作業前	解体作業前の写真を添付（絵はイメージ）  又は 
解体後	部品単位で分解・取り外した状態の写真を添付（絵はイメージ）  
破砕又は溶解後	破砕又は溶解した状態の写真を添付 絵は破砕（せん断）した場合の一例、その場合、官側で付した車台番号が切断されていることが分かること。 破砕（プレス）及び溶解による場合も車台番号の断片がわかるように添付する。 写真の添付が困難な場合は、必要により現地確認を受ける。  

注記 ファックス又は白黒写真の場合でも描き付けられた車台番号が鮮明に視認可能なものとする

図2－工程写真の様式

年 月 日

解 体 証 明 書

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇会計隊長 〇〇〇〇

〇〇〇〇

代表者名

印

契約番号〇〇〇〇の解体処分について、次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 解体実施会社名 〇〇〇〇
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 解体実施日 年 月 日
- 4 部品等の転売 2. 4の転売禁止事項に係る転売はありません
- 5 証明書提出立会者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印
- 6 現地確認実施者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印

※ 下請けに出した場合は、下請企業の証明書を添付

※ 現地確認を受けた場合には現地確認実施者を記載

※ 証明書提出立会者及び現地確認実施者が自署する場合は押印省略可

図3－解体証明書の様式

年 月 日

破 碎（溶 解）証 明 書

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇会計隊長 〇〇〇〇

〇〇〇〇

代表者名

印

契約番号〇〇〇〇の特定部位について、次のとおり破碎（溶解）処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 溶解実施会社名 〇〇〇〇
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 溶 解 実 施 日 年 月 日
- 4 部品等の転売 2. 4の転売禁止事項に係る転売はありません
- 5 証明書提出立会者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印
- 6 現地確認実施者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印

- ※ 下請けに出した場合は、下請企業の証明書を添付
- ※ 現地確認を受けた場合には、現地確認実施者を記載
- ※ 証明書提出立会者及び現地確認実施者が自署する場合は押印省略可

図4－破碎（溶解）証明書の様式

売払い車両一覧

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－8 5 2 2（V1 6－0 8 0 0 4 3 8）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－3 4 7 0			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 1 5 0（V1 6－0 9 0 0 5 6 9）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 1 9 8			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 1 5 2（V1 6－0 9 0 0 5 7 1）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 2 0 6			
屑区分			回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 1 6 0（V1 6－0 9 0 0 5 7 9）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 2 1 3			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 2 0 7（V1 6－0 9 0 0 6 2 6）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 3 0 9			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 2 0 8（V1 6－0 9 0 0 6 2 7）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 3 1 6			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

売払い車両一覧

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 5 4 5（V1 6－7 0 0 0 4 3 2）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 3 6 3			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真 鋳	真 鋳				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 5 5 1（V1 6－7 0 0 0 4 3 8）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－6 3 7 8			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真 鋳	真 鋳				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－8 4 1 6（V1 6－0 8 0 0 3 4 9）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－2 8 0 4			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真 鋳	真 鋳				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1／2 tトラック（指揮・連絡用）			
車番・車台番号		0 1－9 5 4 4（V1 6－7 0 0 0 4 3 1）			
リサイクル券番号		1 1 0 4－0 0 3 9－9 1 1 1			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	120.8			120.8
	H 2	386.5			386.5
鉄	H 3	391.1			391.1
	H 4	774.7			774.7
					0
銅	上				0
	並	3.2			3.2
真 鋳	真 鋳				0
	鋳物				0
アルミ		27.4			27.4
鉛		26.4			26.4
ガラス		58			58
ゴム		61.3			61.3
無価値品		100.8			100.8
計		1950.2			1950.2

品名		1 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		0 7－6 2 5 9（BDX 3 0－0 0 0 2 1 1 2）			
リサイクル券番号		0 4 0 4－0 0 5 5－9 6 2 7			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	599.2			599.2
	H 2	694.5			694.5
鉄	H 3	1168.1			1168.1
	H 4	13.1			13.1
					0
銅	上	3.7			3.7
	並	3.6			3.6
真 鋳	真 鋳	23.5			23.5
	鋳物	0			0
アルミ		28.1			28.1
鉛		27.6			27.6
ガラス		21			21
ゴム		211			211
無価値品		246.6			246.6
計		3040			3040

品名		1 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		0 7－6 2 6 3（BDX 3 0－0 0 0 2 1 1 6）			
リサイクル券番号		0 4 0 4－0 0 5 5－9 6 3 0			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	599.2			599.2
	H 2	694.5			694.5
鉄	H 3	1168.1			1168.1
	H 4	13.1			13.1
					0
銅	上	3.7			3.7
	並	3.6			3.6
真 鋳	真 鋳	23.5			23.5
	鋳物	0			0
アルミ		28.1			28.1
鉛		27.6			27.6
ガラス		21			21
ゴム		211			211
無価値品		246.6			246.6
計		3040			3040

売払い車両一覧

品名		1 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		07-6270（BDX30-0002123）			
リサイクル券番号		0404-0055-9645			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	599.2			599.2
	H2	694.5			694.5
鉄	H3	1168.1			1168.1
	H4	13.1			13.1
					0
銅	上	3.7			3.7
	並	3.6			3.6
真鍮	真鍮	23.5			23.5
	鋳物	0			0
アルミ		28.1			28.1
鉛		27.6			27.6
ガラス		21			21
ゴム		211			211
無価値品		246.6			246.6
計		3040			3040

品名		1 1／2 tトラック（平成16年度以降納入者）			
車番・車台番号		07-6562（XCD30-0001208）			
リサイクル券番号		0404-0055-9773			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	692			692
	H2	402.1			402.1
鉄	H3	1014.3			1014.3
	H4	101.5			101.5
					0
銅	並	4.2			4.2
	下	14.4			14.4
真鍮	真鍮	1			1
	鋳物	0			0
アルミ		122.9			122.9
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		200			200
無価値品		482			482
計		3080			3080

品名		1 1／2 tトラック（平成16年度以降納入者）			
車番・車台番号		07-6565（XCD30-0001211）			
リサイクル券番号		0404-0056-5787			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	692			692
	H2	402.1			402.1
鉄	H3	1014.3			1014.3
	H4	101.5			101.5
					0
銅	並	4.2			4.2
	下	14.4			14.4
真鍮	真鍮	1			1
	鋳物	0			0
アルミ		122.9			122.9
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		200			200
無価値品		482			482
計		3080			3080

品名		1 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		07-6264（BXD30-0002117）			
リサイクル券番号		0404-0056-3145			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	599.2			599.2
	H2	694.5			694.5
鉄	H3	1168.1			1168.1
	H4	13.1			13.1
					0
銅	上	3.7			3.7
	並	3.6			3.6
真鍮	真鍮	23.5			23.5
	鋳物	0			0
アルミ		28.1			28.1
鉛		27.6			27.6
ガラス		21			21
ゴム		211			211
無価値品		246.6			246.6
計		3040			3040

品名		1 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		07-6265（BXD30-0002118）			
リサイクル券番号		0404-0056-3154			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	599.2			599.2
	H2	694.5			694.5
鉄	H3	1168.1			1168.1
	H4	13.1			13.1
					0
銅	上	3.7			3.7
	並	3.6			3.6
真鍮	真鍮	23.5			23.5
	鋳物	0			0
アルミ		28.1			28.1
鉛		27.6			27.6
ガラス		21			21
ゴム		211			211
無価値品		246.6			246.6
計		3040			3040

品名		1 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		07-6266（BXD30-0002119）			
リサイクル券番号		0404-0056-3163			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物				0
	H2				0
鉄	H3				0
	H4				0
					0
銅	並				0
	下				0
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ					0
鉛					0
ガラス					0
ゴム					0
無価値品					0
計		0			0

売払い車両一覧

品名		高機動車			
車番・車台番号		06-1573 (BXD-10-0003679)			
リサイクル券番号		0404-0056-2957			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	902			902
	H2	442.1			442.1
鉄	H3	480.4			480.4
	H4	3.2			3.2
					0
銅	並	4.2			4.2
	下	2.8			2.8
真鍮	真鍮	2.1			2.1
	鋳物	0			0
アルミ		72.2			72.2
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		151.8			151.8
無価値品		503.6			503.6
計		2610			2610

品名		高機動車			
車番・車台番号		06-1612 (BXD-10-0003718)			
リサイクル券番号		0404-0056-2966			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	902			902
	H2	442.1			442.1
鉄	H3	480.4			480.4
	H4	3.2			3.2
					0
銅	並	4.2			4.2
	下	2.8			2.8
真鍮	真鍮	2.1			2.1
	鋳物	0			0
アルミ		72.2			72.2
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		151.8			151.8
無価値品		503.6			503.6
計		2610			2610

品名		高機動車			
車番・車台番号		06-1697 (BXD-10-0003803)			
リサイクル券番号		0404-0056-3057			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	902			902
	H2	442.1			442.1
鉄	H3	480.4			480.4
	H4	3.2			3.2
					0
銅	並	4.2			4.2
	下	2.8			2.8
真鍮	真鍮	2.1			2.1
	鋳物	0			0
アルミ		72.2			72.2
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		151.8			151.8
無価値品		503.6			503.6
計		2610			2610

品名		高機動車			
車番・車台番号		06-1806 (BXD-10-0001194)			
リサイクル券番号		0404-0056-3310			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	902			902
	H2	442.1			442.1
鉄	H3	480.4			480.4
	H4	3.2			3.2
					0
銅	上	4.2			4.2
	並	2.8			2.8
真鍮	真鍮	2.1			2.1
	鋳物	0			0
アルミ		72.2			72.2
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		151.8			151.8
無価値品		503.6			503.6
計		2610			2610

品名		高機動車			
車番・車台番号		06-1810 (BXD-10-0001198)			
リサイクル券番号		0404-0056-3321			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	902			902
	H2	442.1			442.1
鉄	H3	480.4			480.4
	H4	3.2			3.2
					0
銅	上	4.2			4.2
	並	2.8			2.8
真鍮	真鍮	2.1			2.1
	鋳物	0			0
アルミ		72.2			72.2
鉛		27.6			27.6
ガラス		18			18
ゴム		151.8			151.8
無価値品		503.6			503.6
計		2610			2610

品名		31/2トラック (平成14年度以降納入者)			
車番・車台番号		34-0340 (SKW476-7000546)			
リサイクル券番号		0104-0018-5168			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	1760			1760
	H2	2286.5			2286.5
鉄	H3	3295.8			3295.8
	H4	50.6			50.6
					0
銅	並	32.1			32.1
	下	1			1
真鍮	真鍮	0			0
	鋳物	5.2			5.2
アルミ		103.6			103.6
鉛		43.2			43.2
ガラス		29			29
ゴム		460.5			460.5
無価値品		502.5			502.5
計		8570			8570

売払い車両一覧

品名		3 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		34－7978（SKW475－7000285）			
リサイクル券番号		0104－0018－5111			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	1760			1760
	H2	2286.5			2286.5
鉄	H3	3295.8			3295.8
	H4	50.6			50.6
					0
銅	並	32.1			32.1
	下	1			1
真鍮	真鍮	0			0
	鋳物	5.2			5.2
アルミ		103.6			103.6
鉛		43.2			43.2
ガラス		29			29
ゴム		460.5			460.5
無価値品		502.5			502.5
計		8570			8570

品名		3 1／2 tトラック（平成14年度以降納入者）			
車番・車台番号		34－7977（SKW475－7000283）			
リサイクル券番号		0104－0018－5618			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	1760			1760
	H2	2286.5			2286.5
鉄	H3	3295.8			3295.8
	H4	50.6			50.6
					0
銅	並	32.1			32.1
	下	1			1
真鍮	真鍮	0			0
	鋳物	5.2			5.2
アルミ		103.6			103.6
鉛		43.2			43.2
ガラス		29			29
ゴム		460.5			460.5
無価値品		502.5			502.5
計		8570			8570

品名		3 1／2 tトラック（ウィンチ付）			
車番・車台番号		33－2258（SKW475－3001782）			
リサイクル券番号		0104－0018－5502			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	1860			1860
	H2	2509.2			2509.2
鉄	H3	3383.1			3383.1
	H4	50.6			50.6
					0
銅	並	32.1			32.1
	下	3			3
真鍮	真鍮	0			0
	鋳物	5.2			5.2
アルミ		103.6			103.6
鉛		43.2			43.2
ガラス		29			29
ゴム		460.5			460.5
無価値品		520.5			520.5
計		9000			9000

品名		救急車（4×2）2ベット型			
車番・車台番号		08－7352（TRH221－0019534）			
リサイクル券番号		0404－0056－1411			
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物	112			112
	特級	137			137
鉄	1級	395			395
	2級	0			0
	級外	741			741
銅	上	0			0
	並	6			6
真鍮	真鍮	12			12
	鋳物	0			0
アルミ		17			17
鉛		11			11
ガラス		31			31
ゴム		62			62
無価値品		103			103
計		1627			1627

品名					
車番・車台番号					
リサイクル券番号					
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物				0
	H2				0
鉄	H3				0
	H4				0
					0
銅	上				0
	並				0
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ					0
鉛					0
ガラス					0
ゴム					0
無価値品					0
計		0			0

品名					
車番・車台番号					
リサイクル券番号					
屑区分		総重量	回収重量	回収部品名	売払重量
	鋳物				0
	H2				0
鉄	H3				0
	H4				0
					0
銅	上				0
	並				0
真鍮	真鍮				0
	鋳物				0
アルミ					0
鉛					0
ガラス					0
ゴム					0
無価値品					0
計		0			0

入 札 書

令和 5 年 4 月 2 7 日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 和田 善晃 殿

本入札見積に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条
項等を承諾のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に
示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

¥ (消費税抜き)

代金納付の日から5日以内
(ただし、令和5年6月30日(金)までに実施すること)

引渡場所：陸上自衛隊豊川駐屯地

住 所

名 称

代表者名

印

下記の内訳のとおり入札致します。

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
鋳鉄屑	仕様書のとおり	k g	17,350.00			
鉄屑 (H 2)	仕様書のとおり	k g	19,857.90			
鉄屑 (H 3)	仕様書のとおり	k g	27,847.60			
鉄屑 (H 4)	仕様書のとおり	k g	8,233.90			
鉄屑 (級外・旧基準)	仕様書のとおり	k g	741.00			
銅屑 (並)	仕様書のとおり	k g	176.30			
銅屑 (下)	仕様書のとおり	k g	104.80			
真鍮屑	仕様書のとおり	k g	142.00			
真鍮屑 (鋳物)	仕様書のとおり	k g	20.80			
アルミ屑	仕様書のとおり	k g	1,452.70			
鉛屑	仕様書のとおり	k g	779.00			
ガラス屑	仕様書のとおり	k g	958.00			
ゴム	仕様書のとおり	k g	4,731.00			
無価値品	仕様書のとおり	k g	7,854.00			
	以下余白					
合 計		k g	90,249.00			

市場価格調査書

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。 各項目に記入の上、令和4年8月1日（月）12時までに
FAX（0533-84-7850）により送信をお願い致します。 陸上自衛隊豊川駐屯地 会計隊 契約班 担当：桑島

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 和田 善晃 殿

※市場価格とは
市場の中での取引価格であり、入札（見積）
する金額とは違いますのでご注意ください。

¥ (消費税抜き)

代金納付の日から5日以内 (ただし、令和5年6月30日（金）までに実施すること)	住所
引渡場所：陸上自衛隊豊川駐屯地	名称
	代表者名
	印

下記の内訳のとおり見積致します。

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
鋳鉄屑	仕様書のとおり	k g	17,350.00			
鉄屑（H2）	仕様書のとおり	k g	19,857.90			
鉄屑（H3）	仕様書のとおり	k g	27,847.60			
鉄屑（H4）	仕様書のとおり	k g	8,233.90			
鉄屑（級外・旧基準）	仕様書のとおり	k g	741.00			
銅屑（並）	仕様書のとおり	k g	176.30			
銅屑（下）	仕様書のとおり	k g	104.80			
真鍮屑	仕様書のとおり	k g	142.00			
真鍮屑（鋳物）	仕様書のとおり	k g	20.80			
アルミ屑	仕様書のとおり	k g	1,452.70			
鉛屑	仕様書のとおり	k g	779.00			
ガラス屑	仕様書のとおり	k g	958.00			
ゴム	仕様書のとおり	k g	4,731.00			
無価値品	仕様書のとおり	k g	7,854.00			
	以下余白					
合計		k g	90,249.00			